

令和7年第12回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和7年11月25日(火)

午後1時30分開会

開催日時	令和7年11月25日	開会 閉会	1時30分 2時45分	
場 所	第二庁舎8階 801会議室			
出席委員	教 育 長	大熊 雅士	委 員	佐島 規
	教育長職務 代理者	浅野 智彦	委 員	穂坂 英明
	委 員	小山田佳代		
欠席委員				
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長	大澤 秀典	指導主事	高久かおり
	生涯学習部長	平野 純也	指導主事	上島 響
	庶務課長	内野 敦史	生涯学習課長	濱松 俊彦
	学務課長	笹栗 秀亮	図書館長	三浦 真
	指導室長	平田 勇治	公民館長	鈴木 茂哉
	統括指導主事	田村 忍	庶務課庶務係長	小平 文洋
傍聴者 人 数	1名			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	代処第 2 6 号	小金井市学校運営協議会委員の解嘱に関する代理処理について
第 3	代処第 2 7 号	小金井市学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理について
第 4	協 議 第 8 号	第 5 次小金井市生涯学習推進計画（案）について
第 5	報 告 事 項	1 不登校児童・生徒の状況について
		2 その他
		3 今後の日程
第 6	議案第 3 1 号	教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命について
第 7	議案第 3 2 号	職員の分限処分について

大熊教育長 ただいまから令和7年度第12回小金井市教育委員会定例会を開会します。

初めに、日程の第1、会議録署名委員の指名についてです。

本日の会議録署名委員は、浅野教育長職務代理者と穂坂委員にお願いいたします。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程の第2、代処第26号、小金井市学校運営協議会委員の解嘱に関する代理処理について、日程の第3、代処第27号、小金井市学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理についての以上2件を議題とするところですが、円滑な議事の進行を図るため、一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 異議なしと認めます。日程の第2及び日程の第3については、一括議題とすることに決定いたしました。

それでは、提案理由の説明を願います。

大澤学校 それでは、提案理由につきまして御説明申し上げます。

教育部長 代処第26号及び第27号につきましては、学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱を行う必要が生じました。本件につきましては、教育委員会の議決すべき事項であり、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づきます代理処理をいたしましたことにつきまして、同条第2項の規定によりまして、その承認を求めるものでございます。

細部につきましては、指導室長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

平田指導室長 細部について御説明いたします。

学校運営協議会委員については、小金井市学校運営協議会に関する

る規則第9条により、2年間の任期の委嘱となっておりますが、別紙、小金井第一中学校学校運営協議会解嘱者一覧のとおり、令和7年10月14日付で人事異動が確定したことを受けて、学校運営協議会委員の解嘱について代理処理を行ったことから報告するものでございます。

続きまして、令和7年10月15日付で、先ほどの人事が確定したことを受けた学校運営協議会委員の委嘱について、別紙、小金井第一中学校学校運営協議会委員名簿のとおり、代理処理を行ったことから報告をいたします。

なお、委員の任期は令和8年3月31日までとなります。

大熊教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問、御意見はございませんか。

よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、採決を行います。採決につきましては、1件ずつお諮りすることといたします。

それでは、お諮りいたします。代処第26号、小金井市学校運営協議会委員の解嘱に関する代理処理については、原案どおり承認することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり承認することに決定いたしました。

続いてお諮りいたします。

代処第27号、小金井市学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理については、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、日程の第4、協議第8号、第5次小金井市生涯学習推進計画(案)についてを議題といたします。

協議内容について説明をお願いいたします。

平野生涯  
学習部長

それでは、協議内容につきまして御説明申し上げます。

本件につきましては、第4次小金井市生涯学習推進計画が今年度で終了となることに伴い、現在、第5次小金井市生涯学習推進計画の策定を進めていることについて、検討状況を報告させていただき、協議を求めるものでございます。

細部につきましては、生涯学習課長から御説明申し上げますので、よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

濱松生涯  
学習課長

それでは、細部について御説明いたします。

現計画の第4次小金井市生涯学習推進計画が今年度で計画期間を終了することに伴い、本年度、令和8年度から令和12年度までを計画期間とし、第5次小金井市生涯学習推進計画を策定しています。

策定に当たっては、生涯学習部において検討を重ね、学識経験者、関係団体、公募市民で構成される小金井市社会教育委員の会議において、計画のたたき台について意見を伺い、庁内の部長職で組織する小金井市生涯学習推進検討委員会で計画案を作成し、その計画案に対して市民の皆様の御意見を募集したいと考えており、本計画案の協議をお願いするものであります。

資料の2、計画案の19ページをお開きください。

計画の基本方針でございます。

こちら、来年度、計画予定であります教育目標・基本方針の生涯分野において、それを実現するために基本方針をこのように定めるところでございます。この計画の浸透を広く図るために、社会教育委員の会議で御検討いただき、19ページ下部のスローガンも設定をさせていただきます。

続いて、21ページを御覧ください。

今申し上げた基本方針を実現するための計画として、3つの施策、8つの主要事業も掲げております。

10月の教育委員会定例会で、こちらの体系についてはお示しをさせていただき、その際は、一番左の基本方針を「学びを通じた豊かな人生と社会への還元」としておりましたが、この間、様々な御意見等を基に再検討いたしまして、「学びを通じた豊かな人生の実現と知の循環による生涯学習の推進」と変更しております。

第5次計画の最もこだわった点といたしましては、施策2の「学びを活かし地域とつながる」という部分であり、学びを単なる個人の人生を豊かなものにするということにとどまらず、その成果を生かし、豊かなまちの実現につなげていこうという考え方を強化しているところでございます。

続きまして、39ページをお開きください。

第5章、計画の推進に向けてでございますけれども、本計画の進捗を図る指標として、まず、目標指標を設定いたしました。目標指標を達成するために、施策ごとに評価指標を定め、施策が適切に推進されているかの目安としています。評価指標の達成状況を含め、事業の実施状況等を総合的に勘案し、本計画の進捗を図ってまいります。

指標につきましては、一番後ろ、40ページのほうに指標を掲載してございます。

次に、資料戻ってしまって恐縮ですけれども、1、パブリックコメントの概要となります。

実施期間は、令和7年12月5日金曜日から翌8年1月13日の火曜日までとし、お寄せいただいた意見については、生涯学習推進検討委員会で検討の上、令和8年2月頃に検討結果を公表してまいりたいと考えております。

説明につきましては以上です。

大熊教育長

事務局の説明が終わりました。

本件は協議事項でございます。委員の皆様は何かこの場で御発言等がございますか。

佐島委員

御説明ありがとうございました。

御説明いただきまして、特に19ページの部分で基本方針・目標に触れられているのですが、市民一人一人の学びが豊かになるだけでなく、その成果がまた広がっていくところが今回の大きなポイントであると御説明いただきました。目標にも「知の循環」という言葉が新たに入っていますし、新しく掲げていただいたスローガンにも「ともに学び、活かし合うまち」というようなことで、そういう趣旨がしっかりと反映されているのかなというふうに認識をいたしました。

基本的なところで、6ページの現状の中に出ているデータで気になるというか、分からないので教えていただきたいのですけれども、6ページの図書貸出冊数が令和3年度をピークに減少しております。公民館の利用者数も令和4年度以降減少傾向ですというふうに書いていただいているのですけれども、これはデータが上がっているだけで、何か原因があるというふうに捉えていらっしゃるのか、そして、その減少傾向をやはり増加に転じていきたいというふうに考えていらっしゃるのか。考えていらっしゃるのであれば、どういうふうな施策を打っていくのかというところを、考えていらっしゃる範囲で結構なので教えていただければと思います。

三浦図書館長     それでは、今御質問いただきました図書館の貸出冊数の推移というところでございます。

現状といたしますとこのような数値になっておりますけれども、担当部局といたしましては、ちょうど令和3年度から4年度あたり、この辺がコロナの関係でございまして、自宅にいらっしゃる時間が皆さん多かったということで、図書館の貸出冊数は伸びているのかなというふうに考えてございます。

逆に申し上げますと、令和2年度の数字を基本といたしますと、令和5、6年度は、若干ではございますけれども数字が伸びておりますので、コロナから立ち戻って、現状の推移に少し上振れしているかなというふうには考えているところでございます。

今後につきましては、この間、御議論をいただきましたとおり、貸出冊数の増加プラス電子書籍等々にも力を入れさせていただきまして、予算の範囲もございまして、拡充を図ってまいりたいと考えてございます。

鈴木公民館長     続きまして、公民館の利用者数の推移というところでございます。

今、図書館長のほうからお話ありましたように、コロナ禍の影響というところも一定、考えられるのかなというところでございます。

今、コロナも明けて通常の活動が展開されているということでございますので、引き続き、利用団体の増、そして多世代交流等、様々な年代の方々によりよく使っていただきたいというところで、様々な工夫を凝らしていきたいというふうなところでございます。

以上でございます。

大熊教育長 公民館は、コロナのときに減らなかったのですか。

鈴木公民館長 なるべく他の活動団体との触れ合いというのですか、接し方について一定留意をする必要があったのかなというところがありますが、なるべく影響のない範囲でお使いいただけるようにということで配慮はしてきたところでございます。それに伴ってでございます。

佐島委員 図書館のほうは室内での活動が多くなった時期があるというので、ああ、そういうこともあるのかなとは思うのですが、公民館については、施設が減っているとかということがないのであれば、やはりもっと公民館を利用した活動が活発になってもいいのではないかなと、ぜひそういう方向に持って行っていただきたいなというふうに思うので、こういうデータを取るのであれば、その減っている原因というのはきちっと捉えて、そこに手を打っていくということが必要かなと思うので、もう少し分析をして、また分かったことがあれば御報告いただければと思います。

大熊教育長 公民館の減っている理由について、これほどこの年代が減っているのか。新型コロナウイルスの流行以後、使っている人たちに何か起きているのですよね。そうすると、その辺の分析を次の計画には間に合わないかもしれないけど、今年度中に公民館の利用人数が減っている理由を明らかにして、来年度からの公民館の活用に上向きになるような施策を打てたらいいかなと思いますので、分析のほうをよろしく願いいたします。

今の答弁でよろしいでしょうか。

佐島委員 はい、結構です。

大熊教育長 ほかにございますか。

小山田委員 先ほど佐島委員もおっしゃいましたけれども、今回、教育基本法の第3条に掲げられている内容で、全ての小金井市の市民に学習機会を創出するということと、その学習の成果を生かすことができる

社会の実現を図るところでのスローガンが入ったということとはとてもすばらしいことだと思います。また、これからの施策ということで、その施策に、「学びを活かし地域とつながる仕組みや仕掛けの支援」というところに通じているとは思いますが、そこで質問です。

まず、29ページの最初の現状と課題というところで、最後の2行で、生かすためにということで「このため、ボランティア育成や地域と学びをつなぐ調整・橋渡し役を育成するとともに研修の充実や担い手の確保が必要です。」とありますが、その「調整・橋渡し役」という、つまり、それはコーディネーター役じゃないかと思うのですが、育成というところでは、普通のボランティアの養成というのはもちろん書かれておりますが、さらに特化してコーディネーターの育成というところで、何か計画というものがあるのかということをお尋ねしたいです。

また、その少し前、28ページで相談体制の整備とあるのですが、こちら窓口は、私もインターネットで拝見し、社会教育団体の要望とか講座の情報というのが設けられていて、それをインターネット上で見ることができるということはとてもよいことだとは思ったのですが、実際、窓口に対面で尋ねたいと各公民館や図書館に行ったときに、しっかりと自分の学習相談というのに乗っていただけのような体制になっているのでしょうか。あとは、それは本館じゃないと駄目とか生涯学習課に直接来てほしいとか、何かそういった相談先が限られるのでしょうか。対面でというところで、やはり高齢の方とかの対面が多いかと思うので、その場合、こういった相談体制があるのかということをお伺いしたいと思います。

あともう一つは、質問というわけではないのですが、31ページの学びを通じたつながり・地域づくりの推進の1番の地域と学校の協働の促進のところでは、下の具体的な事業例を見ますと、地域学校協働活動のところでは、最後の2行目ぐらいから「地域住民等の参画を得て推進するとともに、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る」とあり、まさにこれはそのとおりだと思うのです。

しかし、1番の地域と学校の協働の促進というところには、子どもたちの学びを通じての地域貢献の体験ということしか述べられていないので、大人の学びにもこういった活動が通じるのだということが少しプラスで述べられているとよいのかなと思いました。子

どもの支援をすることで大人もまた集まったり、学習の機会ができて、大人の学びにも通じるという生涯学習に通じているのだということも少しあるといいかなと思いました。

あと、すみません。もう一点いいですか。もう一点は、最後の指標のところですが、40ページの指標で、何かこの評価指標が5年後というところでいくと、非常に堅実なる数字といたしますか、5年あるので、もう少し欲張った目標値でもいいのかなと思ったのですが、例えば、公式Xのフォロワー数も5年後2,500ということは、5年間で約260件増となり、1年で60件もプラスにならない、50件ちょっとになるのですけども、何かもう少し目標値を上げられてもよいのかなと思った次第です。

以上です。幾つか質問しましたが、よろしく願います。

濱松生涯  
学習課長

まず、1点目の御質問の「調整・橋渡し役」の部分でございます。

こちらの部分は、社会教育委員の会議の中でも結構議論された内容になっておりまして、当初は私どもといたしまして「コーディネーター」という言葉を使っておりました。ただ、「コーディネーター」だと少し負担に思う人であるとか、ハードルが高いと思う人が出てきてしまうのではないかというような意見がございました。そこで、少しトーンを落として「調整・橋渡し役」のような形で、計画上の文言のハードルを下げ、活動の中心となる方に少しでも入ってもらえるような努力をすることはいかかかという御意見がありましたので、そういった意見を踏まえてこのような書き方に修正をしたという経過がございます。

具体的にこのコーディネーターを養成するような事業はいかかかかというところですけども、当然、新たに事業を立ち上げられるのが一番よろしいかとは思いますが、なかなかそれも難しい点がございますので、現状やっている、例えばこの事業例の中で、そういった視点を持って事業に取り組んでいただくであるとか、また、ほかのところにあっても、この計画をきっかけとして情報提供してそういう活動が可能の方を探していくであるとか、育成していくというようなことを作成時点では考えているところでございます。

2点目の相談体制についてでございます。

今、社会教育関係の公民館であるとか図書館に個別に行けば、相

談が受けられるのかという御質問でございますけれども、一定、質問には乗っていただけるとは思っております。しかし、体系的にそこに必ず相談の体制ができているかというところ、そうではない面もあるのかなというふうには考えてございますので、基本的にはいろいろな部署、おっしゃったとおり、高齢者の方であれば介護福祉課でもそういった御質問を受けている場合もございますし、生涯学習課にお越しただければ生涯学習課で御案内するというところもあるかと思っております。どういった方にどういうものを御案内していくのかというのは、少し計画をきっかけに整理をしてもいいのかなというふうには考えているところでございます。

31ページの地域と学校の協働の促進の、大人の学びにも貢献するのではないかとこのところでございますけど、これは委員のおっしゃるとおりかなと思っておりますので、少し文言の追記等で対応させていただければと思っております。

最後、40ページの指標の部分でございます。

この指標の設定に関しましても、非常にこちらのほうも、社会教育委員の会議の中でもボリュームを持って議論をしたところになっております。まず、議論の中でも、生涯学習というものに対して適切な指標を設定するというのは非常に難しいよねというような合意形成がございまして、その中で、近隣市であるとかほかの自治体の同様の計画の指標なんかも参考にしたところではあるのですが、なかなかこれが上がれば生涯学習が間違いなく推進しているよねというような指標の設定がかなり難しいところもございました。その議論の中で、こういった指標であれば、ある程度物差しとして参考とできるのではないかとというような指標を設定させていただいて、これを上げることを目的とするのではなくて、この数字の進捗の上下を見ながら推進しているかどうかというのを、ほかの指標等も含めて総合的に判断するということにしようというような、会議の中ではそのような整理になりましたので、当然、これは一つの目標というか、目安として捉える指標であるというのがまず1点目でございます。ただ、それであったとしても、少し数字が現実的過ぎるのではないかとこの御意見かと思っておりますので、改めて検討させていただければというふうに思います。

小山田委員

評価指標については、これがその目標を突破していただけるぐら

い頑張っていただけるのであれば、取りあえず堅実なところからというところの御意見というのを伺ったとは思いますが、もう少し上げてもいいかなとは正直思いますけれども、あまり高くなってできないみたいなことで、皆さんがまたその辺りで悩まれるのであれば、堅実に一步一步というところで、目標を上回る数字が最後、12年度に出てくればいいのかなと思いました。

あと、相談体制のところは、前からも生涯学習のセンター機能というところがやはり問われていて、なかなか生涯学習センター機能の窓口ができないみたいな話もあったと思うのですが、何か将来的にセンター機能的な窓口というところでどこかが集約して、そこに行けば全てが分かるというような取組というか、窓口ができるとよいかと思いました。

大熊教育長 他はよろしいでしょうか。

浅野教育長 4点ほど、質問というよりは感想というか、コメントになるのですが、お話をさせていただきます。

職務代理者

1点目は、3つの施策のうち、2番目と3番目で「つながり」「つながる」ということが強調されているところが、私は非常に重要なポイントだなというふうに思いました。長期計画審議会の議論の中でも、困ったときに頼りになる人がいないという人の比率が実は高いのですね。もう少し地域に人間関係をきちんとつくっていくことが重要じゃないかという話を議論の中でしたのですけれども、具体的にどうするかということになるとなかなかいい案がなくて、こういう形で学び、あるいは知的好奇心みたいなものを仲立にして人間関係が育っていくのだとすると、これは非常にありがたいことだなというふうに思いました。ここはとても大切なポイントだろうと思った次第です。

あまり4点の間に組織的なつながりがなくて恐縮ですが、2点目は、教育基本法の3条に関わることで、1ページの一番下のほうに「教育基本法第3条の基本理念を実現するため」ということで、今回改めてこちらをきちんと踏まえたのは大変よいことだったなというふうに思います。

その上でということですが、この第3条の条文が19ページまで出てこないです。なので、ちょっとこれは体裁にも関わるところか

と思いますが、3条の条文を具体的にこの段階で分かるような、下に注釈でつけるとか用語集でつけるとか、いろいろやり方はあると思うのですが、3条ってつまり何を踏まえているんですかということが1ページ目を読んだときにも分かるようになっていて読みやすいかなというふうに思いました。

3点目は、先ほど佐島委員のほうからも御質問があった公民館の利用者のことですが、まず簡単な確認の質問ですが、この利用者数というのは、公民館に入館した人の数をカウントしているという理解でよろしいですか。そうすると、いろんな方が入館されていると思うのですが、社会教育の文脈で言うと、やはり社会教育団体がとても大切だとは思いますが、同時に、特に貫井北館なんか典型的にそうだと思いますが、中高生の勉強のスペースになっていると思うのですね。実は結構、来ていますよね。入り切れなくて他市にも行っていますよね。中学生、高校生が、貫井北館にスペースがないので武蔵野市のプレイスに行ってることを耳にしますので、そこに需要があるということはもちろん分かっていると思うのですが、前回の明日の小金井教育プランに関する資料の中でもアンケート結果が出ていましたが、「家以外で勉強する場所が望ましい、欲しい」という声がやはり相当強くあり、公民館はそれに一定程度応えてきていると思うのですよね。まず、そこはすごく大切な機能を果たしているということを私としては強調したくて、今後もそういう需要、そういうニーズに応える公民館であってほしいなというふうに思いました。

一応、図書館は法律の建前上、恐らく勉強スペースではなく資料の閲覧スペースという位置づけになると思いますので、やはり公民館はそういう機能を持っているというところをきちんと踏まえて、これからも運営していただきたいと思う、それが第3点になります。

最後ですが、最初のほうの人口の推移のところでも少し気になったのは、5ページ、人口・世帯の推移の資料を見ると「各年4月1日現在、外国人を含む」となっていて、社会教育の多文化共生という文脈で言うと、日本語を第1言語としない人たち、つまり外国語話者の人たちがどういうふうに推移してきたのかということを押さえたほうがいいのではないかなということです。小学校、中学校でも外国にルーツを持つ子どもたちはじりじりと増えてきているよ

うな印象があり、もしかすると、市民の構成においても日本語を第1言語としない人たちが増えてきているかもしれない。そうすると、全体として多文化対応ということをこれまで以上にもっと腰を据えて組織的にやったほうが良いということが出てくるかもしれないというふうに思いました。

例えば、今回のパブリックコメントにしても、原則日本語ですね。それで、他の言語での提出の際は日本語訳を添付してくださいということになっていて、つまり、もしかすると日本語を第1言語としない人たちにとってはすごく敷居が高いことになっているかもしれません。特にそういうことが重要な局面って、多分防災関係だとは思いますが、生涯学習とか社会教育の場合でも、異なった言語を持つ人たちの間をどうつないでいくかということについて、これから先、これまで以上に本格的に腰を据えて考えるべき時期に差し加かかってきているのではないかという印象を持っていて、その根拠として、この人口・世帯の状況のところはどういう推移を示しているのかなというところも気になったところであります。

以上4点、感想を述べさせていただきました。ありがとうございました。

大熊教育長           何か御意見ありますか。

濱松生涯  
学習課長           ありがとうございました。まず、最後の外国語の話者の数等につきましては、統計があるかどうかも含めて、その辺も掲載できるような対応をしたいと思いますので、ありがとうございました。

大熊教育長           ほかにございますか。

小山田委員           最終的に「学びを活かし地域とつながる」というところで、生涯学習をどうやって充実させていったらよいのだろうというお話があったかと思うのですが、小金井市は公民館として5館も残っているという非常に貴重な市だと思うのです。今、公民館が減ってきて、地域センターになったりいろんなことで多様化していますので、しっかりと公民館として残っているということは非常に素晴らしいことで、エリアごとにあるので、そのエリアの生涯学習を充実させ

るところで、また、小金井市の場合は、公民館が図書館とも割と一緒にいるので、その公民館をやはり充実させていく。今の中高生の勉強の場というのも一つですし、高齢者たちの学びの場だったり、あと、乳幼児のお子さんの親子が通えるようなこととかいろいろあると思うので、公民館を充実させていくというのも一つ、生涯学習を充実させるというところではよいのではないかと思います。

大熊教育長 公民館長は、いかがですか。

鈴木公民館長 後押しをしていただき、ありがとうございます。

今、公民館が減っているといったようなお話ございました。私どものほうで把握しております状況は、26市の中で、公民館が一応存在する、公民館自体がある自治体が18市で、地域センターや生涯学習センターとかという名称になっているところが8市というような状況になってございます。

公民館は、小金井市直営館2館、委託館3館ということで、委託館のほうには専門職の方も一定配置されているというところがございまして、直営館と切磋琢磨、緊密に連携しながら日頃運営をしているところでございます。

今いただいたお話ありましたように、私どももより充実していけるように心がけて日々の運営に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

大熊教育長 その他、よろしいですか。

穂坂委員 これは希望というか、私の意見として伺っていただきたいと思うんですが、22ページの施策の展開というところの、みんなが楽しく学べる場や機会の充実の方向性のところの後半部分、「高齢者にはフレイル予防をはじめとした、高齢者・障がいのある方の健康づくりや社会参加につながる講座等を」と書いてありますけれども、できましたら、これは希望なのですが、これからコロナに限らず、新興感染症というものが絶対出てくると思いますので、それを踏まえた皆さんへの啓発という意味で何か企画をしていただければと思います。難しいとは思いますが、やっぱり自分の健康を守る

ことで皆さんの健康が守れるということなので、その辺を御検討いただければと。

大熊教育長           これは入れられるかな。検討していただけますか。

濱松生涯  
学習課長           今、穂坂委員がおっしゃられたことは、対応の方向で検討させていただきたいと思います。

穂坂委員           お願いします。

大熊教育長           新しい視点ですよ。フレイルとか高齢者対策というのはこれまでも言われてきたことだけど、感染症対策というのは、コロナ禍を超えてこれからしっかりやっていかなければなりませんもんね。

穂坂委員           そうですね。何を言いたいかというと、新型コロナウイルスということに関して、初期のような感覚がやはり薄れているということです。結局、新型コロナウイルスに限らず、今インフルエンザも蔓延しておりますけれども、全体的な、俗に言われる感染防御、手洗い、うがい、マスク等、無理やりマスクをしなさいとは言いませんけれど、自分でせきをして熱があるのに、マスクもせずに医療機関に来られ、ないしは、皆さん、高齢者が集まるようなところにぼんと行かされると、その場で感染を広げるようなこともありますので、自分を守るイコール周囲の方々も守れるという認識を持っていただけるとありがたいと思いました。

大熊教育長           よろしいですか。

では、私からは最後に一言。これまでの流れからすると、第1、2、3、4次と比べると第5次というのは大きくジャンプアップしたというふうに思うのですよ。そのときに、このジャンプアップしたということがちょっと分かるようにするために、「つながり」「つながる」ということとか「広がる」とかという言葉が、個の幸せではなくて、そちら側に行ったということが分かるというのが大事で、今回一つ、とてもすてきなスローガンを決めていただいたのですが、象徴するようなポンチ絵はできないかなと思っています。

第5次の計画はこういう考え方なんだという、ちょうどこの辺の

隙間には入れられないでしょうか。パブリックコメントには間に合わないかもしれないのですが、絵が一つあって、新たな第5次計画はこんなイメージですよというのができたらいいかなど。そのぐらい今回の改定は頑張っていたと私は思っております。今、この場ですぐにお答えいただかなくてもいいですけどね。

濱松生涯  
学習課長

今教育長おっしゃられたポンチ絵ですとか、あと、コラムなんか、パブリックコメント以降に中に入れていく予定はございますので、まずは本体をパブリックコメントにかけさせていただきます。

大熊教育長

できるかもしれないですか。

濱松生涯  
学習課長

はい。そのような方向で今、対応しようというふうに進めております。以上です。

大熊教育長

ということでございます。今回、明日の小金井教育プランも今までの流れから大きく変わったという、コロナ禍以後なのですが、世の中の動きが大きく変わってきたところを受けて、大きく変わりました。この第5次生涯学習推進計画も、そういう意味では、実を言うと明日の小金井教育プランより大きく変わったのではないかと思っておりますので、その辺が分かる手だても必要ではないかと。伝えるではなく伝わる計画になるためにもそのような手だてが必要で、ああ、大きく変わったねというのがみんなの合言葉ではないですが、方向性を示すこととしてあるともっと浸透される、伝えるだけじゃなくて伝わる計画にさせていただきたいな、そんなふうに思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

浅野教育長  
職務代理者

1点申し上げるのを忘れていたことがありまして、よろしいでしょうか。

18ページに、社会教育委員「のよる意見」になっているのが、「の」が「に」になるのかなと、ご確認願います。

また、社会教育委員のコメントが2点載っていて、応じる形で39ページのほうに、「前期の社会教育委員により課題として意見が出されていたため、その意見を踏まえ設定しています。」となっているのですね。このパブリックコメントのための原案が既に社会教育

委員のほうで十分検討されているのであればそれで問題ないと思うのですが、前期の意見のどこがどう反映された結果として、指標や進捗管理がこうなっているのかということについて、社会教育委員の皆さんは納得していらっしゃるのかなということだけ、ちょっと確認をさせてください。

濱松生涯  
学習課長

今、浅野委員がおっしゃられたところは、まさにこういう文言を入れてほしいということで、39ページのほうに追記をしたところでございます。社会教育委員の皆様の御意見を受けて、このように表記をしているというところでございます。

浅野教育長  
職務代理者

ありがとうございます。

大熊教育長

その他、よろしいですか。

それでは、皆様からの御意見を踏まえて、第5次小金井市生涯学習推進計画の案を取りまとめるとともに、パブリックコメントに関わる所要の事務作業を進めてまいります。

なお、事務の内容につきましては、私、教育長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

異議なしと認めます。

次に、日程の第5、報告事項を議題といたします。

順次、担当から説明願います。

初めに、報告事項1、不登校児童・生徒の状況についてを報告願います。

高久指導主事

令和6年度小金井市立小中学校の不登校児童・生徒数について報告します。

報告資料1を御覧ください。

令和7年第6回定例会において、令和6年度小金井市小中学校の不登校等児童・生徒数について報告いたしました。このたび、東京都と全国の数値が発表されましたので、追記して報告いたします。

全国の不登校児童・生徒数は12年連続で増加しており、過去最多となりましたが、増加率としては、今年度は低下いたしました。また、東京都においても、小学校で僅かな増加が見られましたが、中学校では不登校生徒数が減少いたしました。

小金井市におきましては、前回でも御報告したとおり、小学校では152人と、令和5年度と比べてほぼ変わらず、中学校で172人と増加傾向が続いています。また、長期欠席児童・生徒の出現率につきましては、小金井市は増加傾向が続いております。

学校が不登校児童・生徒について把握した事実の全国・東京都の傾向としては、小学校、中学校とも「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった」の割合が多く、次いで「不安や抑鬱」「生活リズムの不調」「学業の不振や頻繁な宿題の未提出」の割合が高い傾向にありました。

小金井市においても、小中学校ともに「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった」「不安や抑鬱」の割合が多く、次いで、小学校で「親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった」、中学校では「生活リズムの不調」と「入学・転編入学・進級時の不適應」が高い傾向にありました。

指導室といたしましては、引き続き、もくせい教室における支援の充実、児童・生徒個人指導ファイルの活用、校内別室指導の充実、各学校の不登校支援コーディネーターによる不登校対策委員会の充実等の取組を継続していきます。

また、東京都バーチャル・ラーニング・プラットフォームに加え、今月より、文部科学省事業の令和7年度次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進事業を受託した富士ソフト株式会社が実施するバーチャル空間教育メタバースに、三鷹市、武蔵野市と合同で協力しております。

特に、中学校においては不登校生徒数が依然増加傾向であることから、小金井第一中学校への校内教育支援センターの設置や、中学校5校を巡回する不登校対応巡回教員の配置など、不登校支援の充実を図っております。

不登校巡回教員については、各学校の校内別室、または校内教育支援センターの充実やもくせい教室との連携、不登校生徒の進路先の情報収集等に取り組み、定期的に指導室と情報共有し、今後の支援の方向性について協議を行っております。

また、校内教育支援センターについては、小学校から不登校だった生徒が少しずつ登校できるようになったという事例や、教室に入りづらくなった生徒が一時的に校内別室または校内教育支援センターで過ごし、教室に復帰したという事例も聞いております。

指導室といたしましては、引き続き、不登校児童・生徒に対する多様な支援の充実を図ってまいります。

報告は以上です。

佐島委員

御報告ありがとうございました。

今御説明いただいたように、小金井市は本当に様々な施策をしていただいていると思っております。ただ、このデータを見ると、今まで小金井市は、長期欠席児童・生徒数で病欠とかにカウントされるような児童・生徒も不登校児童・生徒として把握をしていて、実質的な出現率としてはそんなにはというような御説明を受けていた時期もあったかと思いますが、今回の令和6年度の長期欠席児童・生徒数の値を見ると、小金井市の小学校は4.1%で、都全体、全国を上回っていて、中学校も9.07%ということで、今まで小金井市は都や全国より低かった数値がもう並びかけているという状態で、これは単純計算で、小学校35人学級で計算してみたら1学級に1.44人、中学校40人学級だとすると1学級に3.63人の長期欠席の児童・生徒がいるという、これは決して少なくない数字だなというふうに思うんですね。

様々な施策を打たれているにもかかわらず、こうやって数値が上がってしまっているというところは、その原因がどこにあるのかというのをきちっと把握していかないと、やっぱり適切な手を打てないというか、施策を打ったとしても、それが本当に効果が上げられているのかということになりかねないと思うので、その辺の、様々な施策を打っているにもかかわらず、ここまで数値が上がってしまっている原因というのはどういうところにあるというふうに捉えていらして、これからどういう部分をやっていかなきゃいけないと思われるのか、その辺がもし分かる部分があれば教えてください。

高久指導主事

不登校と長期欠席で別々に説明させていただきます。

不登校については、前回報告したときも説明したのですが、小学

校で令和3・4年の小学校6年生の不登校児童というものが、あと、令和5年以降に比べて物すごい高い状況にありましたので、その令和5年と6年の小学6年生が、今年度調査があったときの中学2年生と3年生に該当しています。

不登校が継続している生徒の数というのを見ても、やはり小学校から中学校で不登校が継続している子は半数以上いるので、その影響が、今回の中学2年・3年の不登校の数がすごく多かったのも、そこに影響しているかなというのが一つあります。

それと同時に、これは考えていかななくてはいけないところなのですが、進級で、中学1年生の段階で、小学校6年の不登校だった子が中学1年生で全て不登校というわけではないのですが、数だけで見ると、そこからやはり10人から15人程度、中学校になると不登校の数が増えております。今回、主な要因というか、把握した事実というところに「入学もしくは進級時の不適応」というところもあったので、その部分の一つ考えていかななくてはいけないかなというところですね。

ただ、今、令和5年・6年と、小学校、特に6年生の不登校児童の数が減っているのも、その影響が来年度、再来年度にいい方向でというふうに言っているか分からないですが、出てくるかなと考えているのが一つあります。

それと同時に、これは数字だけですが、復帰率というのでも出ているんですね。復帰率が、都の数値よりも小金井市の数値のほうが7%から8%ほど高い状態になっています。これは詳細に調査をしたわけではないですが、その要因の一つとして、やはり校内別室であったり、そういうところの充実というのが、復帰率が都の数値よりも高いというところに反映されている部分もあるのではないかなというふうに思っております。

長期欠席については、やはり令和5年と6年で比べると、小学校では病気とその他と両方とも増えている状況です。中学校では、その他はすごく一桁前半と少ないので、病気が20名程度増えているというところになります。

ここについては、毎月の調査を見ても、病気か不登校かというとなかなか判断が難しい状況です。できる限り、不登校と見て支援をするという形は取っておりますが、長期欠席の詳細が、今まで私たちが取っていた児童・生徒個人ファイルだと、なかなかその

把握とか分析が難しかったので、今年度はちょっと児童・生徒個人ファイルの形を変えて、不登校の生徒も含め、長期欠席の病気、その他の子も含めて、月別の欠席とか状況がこちらが分かりやすい、把握しやすい状況にしたので、今年度1年間で、長期欠席が増えている理由の分析を児童・生徒個人ファイルを活用して今後分析していく予定です。

以上です。

佐島委員

ありがとうございました。復帰率が高いという話とか、今の個人ファイルも、その状況が把握しやすいように改善をさせていただいているということで、日々努力をさせていただいているということが分かりました。

それを進めていただくとともに、恐らく学校ごとの値とか学級、もっと詰めて言えば個人ですけど、そういう細かい値も把握されていると思うのですね。例えば、その学校の値を見たときに、経年で不登校児童・生徒数が確実に減っている学校というのはどういう取組をしているのだろうかとか、逆に爆発的に増えちゃったというのは何か原因があったのかとかというところをきちんとつかんで、各学校、各学級に応じた適切な指導・支援をしていくことによって、一つずつ、一歩ずつ数が減っていくというふうに思います。そういう細かいところにさらに心を配って対策を進めていただければなというふうに思います。

大熊教育長

ほかにありますか。

今回のこの数字は、小金井市にとってとても重大な数字であるというふうに捉えていて、これに対しての適切な対応をしていくべきだというふうには思っています。今、佐島委員から御意見があったように、どういうクラスが不登校が増えてしまうのかというのをしっかり見極めていく必要はあるし、どういうクラスが不登校を減らしているのかということも重要だと思います。

先ほどの報告の中にもあったのですが、児童・生徒の問題行動調査の結果が出たことによって、今回こういうふうに出させていただいたのですが、実は小金井市は個人指導ファイルがあって、一人一人の困り感に応じた対応がなされるはずなのですよね。それを毎月見ているわけですから、今どのクラスが多くてというふうになっ

たら、巡回指導員の方がちゃんと行って、それでどういう状況になっているのかというのを把握する。そこでどういうふうな対応ができてきているのかというのもやっぱり個別に見ていく必要がある。大きな市ではないので、個別に対応をしっかりとしていくというのが重要であるし、今回、個別指導ファイルを新しく変えたことによって、子ども一人一人の困り感が明確に出るようにはなっているのですよ。次でいいので、今日の報告も個別指導ファイルから見られる今の小金井市の実態から、どういう困り感を抱えている子が多いのかということ明らかにしてもらって、それに対してどういうふうな対応をしていくのかという方針を各学校に周知する必要もあると思います。今、しっかりと毎月報告が上がってきていますので、それをしっかりと見据えて、今、佐島委員が言われたように、出現率が高い教室の実態把握とともに、そこへの適切な支援を行う。それから、一人一人の困り感に応じた対応をどのようにしていくのかというのを学校を挙げて対応できるようになっていかないと、今回の結果は重大な、今までのやり方をもう一回しっかりと見極めて、大変な事態なんだということを全校で共通理解して対応策を改めていきたいなと思うところです。

その辺、いかがですか。何か御意見ありますか。

浅野教育長  
職務代理者

全く同感というか、そういう形で我々の仕事も進めていけたらと思います。それが1点です。

今回は不登校児童・生徒の御報告でしたのでそちらにフォーカスが当たっているわけですが、同時に、不登校と並んで憂慮されているのが、児童・生徒の自殺率の増大だと思います。特にコロナ禍以降、児童・生徒の自殺率、長期的な上昇トレンドがいまだやんでいないというところがあり、特に女子児童・生徒、若年女子の自殺率が非常に高いまま推移してきているということ。それに合わせて、メンタルヘルス全般が女子児童・生徒において悪くなっており、悪くなったままとどまっているということ、そういったことも併せて指摘されてきたところだと思います。

高久指導主事から今御報告がありましたように、観察される事態として不安や抑鬱ということがあるということ、それから、長期欠席児童・生徒の中に病気の方がいらっしゃる。恐らくそのうちの何割かは心の病ということになると思います。そうすると、不登校と

いう形で顕在化したときに我々は問題を発見することになるのですが、実際には、不登校という形では顕現していないけれども、メンタルヘルス上の問題を潜在的には抱えている子どもが小金井市でも増えてきているというふうに考えておいたほうがいいんだろうなと思います。

なので、個人指導ファイルの改定のことともそうですが、そういう問題があるという観点で児童・生徒に今後も接していくことを努めていただけると、我々としては大変安心ができるというところがあります。よろしくお願いします。

大熊教育長           メンタルヘルスのことについて、オンブズマンの対応したことを報告していただけますか。

平田指導室長       児童・生徒の自殺についてというところで、近年、全国的に数値が上がっていることを把握し、喫緊の課題として捉えております。校長会のほうでも何度か話題に上げながら、学校で丁寧に対応するようにという指示もしているところです。

その中でも、最近本当に課題になっているのが、中学校3年生のメンタルの部分です。その一端としてオーバードーズというようなもので出てきたり、家出であったりとか、様々な状況が見られているというところです。

こういった状況を踏まえて何らかに対応しようというところで、本市においては、子どもオンブズパーソンという第三者機関がございまして、そこと指導室のほうで協力しながら、中学校3年生向けに子どもオンブズに相談を促すようなリーフレットを一緒に作って配布いたしました。今年、さらにリニューアルしたものを配布したところでございます。

それ以外にも、子どもオンブズの授業というものを、小学校や中学校でも行っておりますので、だんだん認知されてきております。子どもが子どもオンブズのところに行くと、そこには弁護士さんや専門家の人がいますので、具体的に相談もできますし、相談内容によっては課題解決に向けて介入してくれるというところまで行けるので、こういった取組は非常に心強く、また今後も継続していただきたいなと考えているところです。

大熊教育長

よろしいですか。

あと、今回のことは重大な事案として取り上げてしっかり対応していきたいと思うのですが、実を言うと、数字はこういうふうになっているのですが、先ほど言ったように、復帰率とかというのは結構上がってきております。

本当に問題にしなければいけないのは、実は子どもの欠席時数とか欠席日数です。30日で区切って数を数えるのではなく、何時間休んだのか、その数が少なくなることが重要です。前日休んでいたのか、35日休んでいたのか、これは大きな違いがあって、そういう子どもたち全体の欠席日数というのがどのぐらいなのか。それを先生方もしっかり見極めてもらって、学校の指標にしながら、欠席の時間を少なくするということが一つの大事なことなのではないかなと思います。

今の子どもたちの多様化を踏まえると、その子どもは今、どこが学びとして適切なのか。別室であったり、もくせい教室であったり、そういうことも実は非常に重要な部分もあると思います。そういうところで過ごした時間はどうなってどういう推移になっているのか。小金井市の場合は、デジタル化し、しっかりと把握できるシステムがあるので、串刺しで計算することは可能だと思います。そういうことをしっかり見据えて適切に対応してまいりたいなと思っています。

不登校に関してはよろしいですか。

以上で報告事項1を終了いたします。

次に、報告事項2、その他です。

学校教育部から報告事項があれば発言願います。

大澤学校  
教育部長

学校教育部長です。

庶務課長より、1件御報告をさせていただきたいと存じます。

内野庶務課長

私から、小金井第一小学校校舎改築等工事につきまして御報告いたします。

令和7年10月23日に建築工事、電気設備工事、機械設備工事の3件に分離した形で制限付一般競争入札の告示を行いました。11月12日の参加申込み締切り段階で、電気設備工事について申込みがなかったため、3件とも入札を中止することとなりました。

今後の対応につきましては、引き続き、各種調整、検討を行い、しかるべき時期に必要な報告をしたいと考えております。  
報告は以上です。

大熊教育長                    今の報告については、よろしいでしょうか。  
生涯学習部から報告事項があれば発言願います。

平野生涯  
学習部長                    特にございません。

大熊教育長                    以上で報告事項2を終了いたします。  
報告事項の3、今後の日程についてですが、詳細については配付資料のとおりとなります。  
その他、日程について何か質問等はございますか。  
よろしいですか。大丈夫ですかね。  
連合音楽会がありますので、もしよろしかったら足を運んでいただければと思います。私ども、市議会の本会議が始まってしまうので2日目が行かれますが、できれば見ていただければと思います。  
以上で報告事項3を終了いたします。  
次に、日程の第6、議案第31号、教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命についてを議題とするところですが、本件は人事に関する事件で、小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断いたしますが、委員の皆様、御意見はございませんでしょうか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長                    全員異議なしと認め、秘密会を開会いたします。  
準備のため、休憩いたします。  
傍聴人の方におかれましては、席を外していただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

休憩    午後2時38分  
再開    午後2時45分

大熊教育長

再開します。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和7年第12回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後2時45分